

第2節 主要施策

健やかで安心な暮らしを支えるまちづくり

(1) 健やかで安心な暮らしを支える保健・医療体制の充実

わたしたちが、将来にわたって健やかで安心して暮らせるために、まず何よりも大切なのは元気で健康であることです。

町では長年にわたり、全ての町民が健康で長生きできる、健康長寿のまちづくりに取り組んできました。平成16年には、全国に先駆けて「朝ごはん条例」を制定し、食を通して町が一丸となって健康づくりに取り組む〈朝ごはん条例の町〉を目指しています。

また、次代を担う子どもたちのため町が策定した「次世代育成支援行動計画」による母子保健活動などと合わせて、家庭を基本とした正しい食習慣・生活習慣の確立を堅固にするとともに、一人ひとりの正しい食習慣・生活習慣が家庭―学校―地域へと広がっていく取り組みを、より一層進めていく必要があります。

そして、西北五地域における自治体病院の機能再編が進む中、「健康長寿の町」実現のために、これまで以上に福祉の分野との緊密な連携体制が必要であり、保健・医療・福祉のサービスが総合的・一体的に提供される地域包括支援体制の整備が急がれています。

(2) 健やかで安心な暮らしを支える社会福祉の充実

少子高齢化が進む今日、誰もが健やかで安心して暮らせるために福祉に求められるのは、高齢者・障害者に関わらず、全ての町民が地域社会の一員として、住み慣れた地域で楽しく生き生きと暮らせる環境をつくることです。

これからの福祉は、※ノーマライゼーションの理念のもと、保健・医療の分野との連携はもちろんのこと、都市基盤や建築住宅などのハード面での整備をはじめ、ソフト面での整備も含めた総合的な環境づくりを進める福祉施策が必要な時代となっています。

こうしたことから、孤立する町民が一人も出ないように、誰もが住み慣れた地域で家族や親しい人たちとの暮らしが続けられるような、地域福祉のあり方・仕組みを構築するまちづくりを目指します。

※ ノーマライゼーションー 障害のある人とない人が同等に生活し、活動する社会を目指すという理念。

(3) 健やかで安心な暮らしを紡ぐ次世代育成の充実

少子高齢化と人口減少が加速する中で、保育サービスの充実などにより誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、子どもが大人に成長するために必要である環境と、父親・母親双方の就労環境を整備し子育てを支援することが求められています。

町に元気な子どもたちの声があふれるように、また、子育てをする大人も悩むことがないように、子育てに関する相談体制や地域のネットワーク等、町ぐるみで子育てをする育児支援の環境づくりに取り組んでいきます。

また、子どもたちが、地域社会との関係の中で多様な人たちに見守られ育つ生活を通じて、将来の町の担い手としての意識を持つ大人に成長するよう、やさしくて強い次世代育成の町を目指します。

活力ある住みよいまちづくり

(1) 産業の充実による活力あるまちづくり

活力あるまちづくりのためには、町民のだれもが働ける環境と、生きがいを持って暮らせる環境が必要となってきます。

我が国における産業の低迷が続く中で、当町には豊かな自然素材や優れた技術を持つ人材、事業者などが存在しており、それらを生かした新たな特産品の開発や観光分野への活用によって、新たな就業や起業の場を広げなければなりません。

そのためには、産業同士の連携を柔軟に行い、将来への展望を切り開くため、地域の創意工夫を活かした産業の確立を図ることが重要となってきます。

農業では、米とりんご以外にもスチューベン等のように生産の可能性を伸ばし、環境に優しく、健康・安全にこだわった農産物を生産し、工業では、地域を生かした製品を開発・生産ができる環境づくりを提供、さらには商業では、このような商品の特産品として商工会・農協・道の駅「あるじゃ」等と連携した販売方法を改善していく取り組みが必要となります。

また、津軽富士見湖をはじめとする観光施設・観光資源を有効活用し、近隣市町村と連携、広域観光の振興を図るとともに地域の観光資源を活かして体験型・滞在型観光を構築し、観光客の集客にも力を入れ、魅力があり活力のあるまちづくりを目指していく取り組みが必要です。

(2) 都市基盤の充実による住みよいまちづくり

住みよいまちづくりのためには、交通体系、生活基盤施設、身近な商店街、生活利便施設などの身近な生活の利便性を提供する生活機能は、必要最低限が確保されなければなりません。

特に周辺市町村と連絡する幹線道路の整備、町中心部の生活道路の整備、地域間の道路の整備などが必要になっています。また、高齢化社会に対応するため鉄道の利便性を再確認し、バス等との連絡を強化していく必要があります。さらに、生活基盤として、下水道の整備、生活廃棄物処理などの環境に配慮した対応と、公営住宅の居住性を向上させる必要があります。

また、豊富な自然景観に配慮した住宅地の形成と、自然を活かした水辺空間や公園の提供により、町民が心を落ち着かせる空間を創設する取組が必要です。

健康で郷土を愛する人間性豊かな人づくり

(1) 健康で郷土を愛する人間性豊かな人材の育成

少子高齢化が進む現代社会において、家庭環境の多様化や人間関係の希薄化などにより教育を取り巻く環境は大きく変化しており、家庭や地域の教育力の低下、学校におけるいじめや不登校など様々な問題が起きています。

人間性豊かな人材を育成するにあたって、学校教育は重要な役割を持っていますが、本来、豊かな心は家庭や地域社会における人と人との結びつきによって育まれていくものであり、地域ぐるみで子育てを支援する取組が必要とされています。

そのためには、町全体で早寝早起き運動を推進し、規則正しい生活習慣の定着を図るとともに、教育の場における道徳教育の充実や地域ぐるみで読書活動の推進に取り組むなど、地域連携を強化し、学校や家庭、地域が一体となって子どもの成長を支援するまちを目指して取り組んでいく必要があります。

(2) 健康で郷土を愛する人間性豊かな人づくりのための文化の振興

地域主権改革の推進により、本格的な地域間競争の時代に突入しようとしており、町の主体性が問われ、自主自立に向けたより良いまちづくりが求められています。

しかし、高齢化やライフスタイルの変化などにより、まちづくりを支える人材の育成確保が困難な状況も多く見受けられるようになり、ふるさとの文化が衰退することが懸念されています。

そのため、町の次代を担う子どもたちが、ふるさとの伝統的な郷土芸能や芸術文化活動に

魅力を感じ、後世に継承するよう郷土を愛する心を育む取組が必要となっています。

さらには、郷土芸能や文化活動が活性化するような環境づくりも必要であることから、津軽富士見湖周辺や歴史文化伝承館などの歴史的価値の高い文化施設や公民館など既存施設を有効活用し、町民が集い芸術文化にふれあう拠点「鶴のミュージアムタウン」として整備することは、文化の振興を大きく発展させる可能性を持っています。

(3) 健康で人間性豊かな人づくりのための社会教育の推進

社会教育は、町民の地域社会やまちづくりへの参加意欲を向上させる上で重要な役割を担っています。時代の変化に伴い、町民の学習ニーズも多種多様化していることから、町としては常に情報収集に努めながら町民の希望を取り入れた事業展開が必要とされています。

また、町ではスポーツ振興と町民の健康づくりにも力を注いでおり、各種スポーツイベントやスポーツ教室などを開催しています。町民誰もが、健康的な生活を送ることができるよう早寝早起き朝ごはんを中心とした規則正しい生活習慣を促進するとともに、お年寄りから子どもまで誰でもできるスポーツの普及や利用者の利便性向上に配慮したスポーツ環境の充実に取り組む必要があります。

さらに、青少年を取り巻く環境も大きく変化したことから、青少年の非行や犯罪防止にも力を入れる必要があります。家庭や学校、地域社会の連携を強化し、地域ぐるみで青少年健全育成に取り組むことが重要と思われます。

共に思いやり支え合う安心なまちづくり

(1) 共に思いやり支え合う安心なまちを支える防災・消防体制の充実

災害の多様化・大規模化、さらには少子高齢化という環境変化に対応するため、消防の広域化や施設、設備の充実を図る必要があります。

また、各町内会に自主防災組織を結成し、各地区で防災訓練を実施することで、公助のみならず自助・共助による防災体制の整ったまちを目指します。

さらに、町民へ避難場所の周知を図ると共に避難施設への案内標識の設置、防災倉庫及び防災資機材・備蓄品を整備し、災害に強いまちを目指します。

(2) 共に思いやり支え合う安心なまちを支える生活環境の充実

少子高齢化による高齢独居世帯の増加に伴い冬期間の孤立が懸念されます。そこで、地域

と行政が一体となり要援護者世帯の見回りや声かけ、除雪ボランティア等を実施し、地域の和を広め地域が繋がるまちづくりを目指します。

また、冬期間にイベント等を実施し、一年中笑顔で過ごせるまちにします。

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄を見直し、限りある資源を有効活用し捨てない社会の実現を目指します。

町民と共につくる親しみやすいまちづくり

(1) 町民と共につくる親しみやすいまちを支える交流活動

近年の少子高齢化や核家族化等により地域の繋がりが薄れ、地域文化の継承が危ぶまれています。そこで、地域の組織的な活動を推進し、行政主導から町民主導によるまちづくりを目指します。

「道の駅」の「農産物直売コーナー」を活用することにより農家女性の地位向上が図られている一方、家事や育児・介護などは、まだまだ女性まかせになっています。これらを家族で分担することにより、さらなる女性の社会参画を推進します。また、姉妹都市との人的交流のみならず、文化交流や経済交流も推進し、行政主導の交流から町民主導の交流を目指します。

(2) 町民と共につくる親しみやすいまちをつくる行財政運営

少子高齢化による社会保障関連経費の自然増、人口減少による税収減少など厳しい財政状況が続く中、限られた財源で最大限の効果を発揮するため工夫を凝らした財政運営が求められています。

また、多様化する町民ニーズに即応し、町民主体によるまちづくりのため、住民・地域コミュニティ・ボランティア・NPO等と連携し魅力あるまちづくりを目指します。

(3) 町民と共につくる親しみやすいまちを支える情報通信基盤の充実

インターネットや携帯端末の急速な普及により、時代を担う人材の育成をめざした学校の情報化や行政サービス向上をめざした行政の情報化が求められています。

当町においても全町で※ADSLが整備され、一部では光ファイバーも整備されています。今後は、これらを活用した情報発信や町のホームページを活用した町民からの情報発信、防災・災害情報への活用を目指します。

また、税のコンビニ収納、キオスク端末による証明書交付等、町民の利便性を向上させるための電子自治体の実現を目指します。

※ ADSL－ 電話線を使い高速なデータ通信を行う技術で、一般の電話回線を利用するため、料金が安く、利用開始が早いのが大きな特徴。